

令和5年度 補助金等ヒアリングシート

基本情報			
番号	13	課・係名	保育課給付係
		補助開始年度	令和元年度
補助金等の名称	賃借料加算対応補助金		
交付要綱等の名称	印西市賃借料加算対応補助金交付要綱		
	終了年限の有無 (有 (令和6年度廃止予定))		
要綱に規定する交付対象	<p>補助対象施設は、次の要件の全てを満たすものとする。</p> <p>(1) 特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の実施上の留意事項について (平成28年8月23日付け府子本第571号・28文科初第727号・雇児発0823第1号) の賃借料加算の要件を満たしていること。</p> <p>(2) 市内に分園施設を有する保育所等であること。</p> <p>(3) 印西市民間保育園施設整備事業等補助金交付要綱 (平成20年告示第91号) 別表の1 保育所緊急整備事業 (保育を実施する部分) の項に規定する補助金の交付を受けていないこと。</p>		
根拠となる市の計画等名	印西市総合計画 (第1次基本計画及び印西市まち・ひと・しごと創生総合戦略) 第2期印西市子ども・子育て支援事業計画		
補助制度内容 (下部組織等の配分も明記)	1. 国補助 2. 県補助 3. 単独 4. 市単独上乗せ		

団体に補助している場合記入 ⇒ ※個人に補助している場合は不要	団体名 (複数ある場合、団体ごとに別業とする。)	設立年月日	構成人数
	市から補助を受けていない市内類似団体の有無 (有・無)		

決算の状況		※団体への補助は上記の団体ごとに、個人への補助は合計値を記入してください。			
		令和3年度決算額	令和4年度決算額	令和5年度予算額	
歳入	市補助金	5,262,000	3,849,000	3,849,000	
	内訳	国庫補助金			
		県補助金			
		その他			
		一般財源	5,262,000	3,849,000	3,849,000
	会費				
	事業収入				
	その他				
	合計	5,262,000	3,849,000	3,849,000	
歳出	人件費				
	事務費				
	事業費	5,262,000	3,849,000	3,849,000	
	その他				
	合計	5,262,000	3,849,000	3,849,000	
翌年度繰越金		0	0	0	

近隣市の状況

※補助を行っていない場合は、「なし」と記入してください。

	補助率（定額補助の場合はその額）	補助上限額
成田市	なし	
佐倉市	なし	
四街道市	なし	
八街市	なし	
富里市	なし	
白井市	なし	

担当課としての該当の補助事業への評価

↓該当するものに○

経費的な観点	会計処理及び使途が適切である。	○
	【団体補助のみ回答】 決算において繰越金・余剰金が補助金等額を超えていない。	
	他市の同種、同類の補助金等と比較して補助率や金額が突出していない。	○
	形式的、習慣的な補助ではなく、補助対象事業の内容等が明確であり、補助金等の使途が曖昧ではない。	○
形態的な観点	同一目的、類似事業がなく、整理統合することが適切ではない。	○
	補助制度以外の方式に切り替えることが困難なもの。	○
	市の直接経費として計上することが適当ではない。	
団体運営費	【団体補助のみ回答】 団体等が事業効果の向上に努力している。	
	【団体補助のみ回答】 交際費、慶弔費、懇親会等の飲食代に対して交付していない。	
	【団体補助のみ回答】 直接事業に係わらない視察旅行(慰労的)に対して交付していない。	
	【団体補助のみ回答】 団体経費の大半が運営費ではない。	
	【団体補助のみ回答】 決算額に対して会議費等の割合が高くない。	
	【団体補助のみ回答】 会費を徴収している等、自主財源の確保に努めている。	
	【団体補助のみ回答】 自主運営に移行する努力を行っている。	

補助の状況 ※補助金等について、できるだけ具体的に記入してください。

分類	質問事項
目的 必要性	①補助事業の目的について記入してください。 分園施設があることにより、特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等（平成27年内閣府告示第49号）の規定に基づく賃借料加算の対象とならない保育所、認定こども園及び小規模保育事業を行う事業所を運営する者に対し、分園の賃借料を補助することにより事業継続を促進し、施設利用者の利便性向上に資するため。
	②令和5年度の予算計上の積算根拠について記入してください。また、補助率が2分の1を超える場合は必要な理由を記入してください。 令和4年度実績から積算している。 【しおん保育園】 36人×9,300円×12月×1/2=2,008,800円 ⇒ 2,008,000円（千円未満切り捨て） 【認定こども園Rainbow Wings International】 33人×9,300円×12月×1/2=1,848,400円 ⇒ 1,841,000円（千円未満切り捨て）
必要性	③過去4年間の決算額と補助対象の件数の合計数を記入してください。 【令和4年度】3,849,000円 2件、【令和3年度】5,262,000円 2件、 【令和2年度】5,262,000円 2件、【令和元年度】5,243,400円 2件
公益性	④市としてどの分野で公益性があるか選択してください。また、できるだけ具体的に、受益者が特定の者に偏らず、広く市民にいきわたっている点を記入してください。 公益性のある分野（プルダウン） 少子高齢化社会への対策に寄与するもの 分園を利用する者は特定の者に限定されていなく、子育て支援に広く貢献している。
公益性	⑤補助事業により達成できている効果をできるだけ詳細に記入してください。（市の計画に基づく場合は、関連させて記入してください。数値化できるものは数値化してください。） 本補助事業は、印西市総合計画第1次基本計画における「取組方針③子育て家庭への切れ目のない支援」及び印西市まち・ひと・しごと創生総合戦略における「基本目標③結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を推進している。 また、保育園の待機児童数は第1次基本計画の成果指標及び創生総合戦略のKPIとしており、令和5年4月1日時点で目標値の0人を達成した。
将来性	⑥今後の補助事業についてより効果を高める（行政事務の効率化、公益性の向上などの観点からでも）ために検討していることがあれば記入してください。 子どもの人口は市内で均一ではなく、その地域内での保育所等の入園者数にも地域格差がある。この格差を是正して待機児童対策を推進し、多様な保育サービスの充実を図り、利用者の利便性向上につながる保育送迎ステーションの必要性について検討している。
将来性	⑦【交付対象が1件の場合記入】事業を委託にできるか記入してください。委託可能な場合は、必要な検討事項。委託不可の場合は理由を記入してください。
将来性	⑧【平成30年度の補助金等評価委員会の対象の場合記入】前回の評価委員会の判定を受けてから、見直しや改善をした点を記入してください。
その他	⑨現在の補助事業について課題があれば記入してください。 補助金事業を廃止した場合、分園の運営を継続することが難しい状況となる可能性が高く、待機児童の発生が見込まれる。
今後の方向性	1. 拡大して継続 2. 現状維持で継続 3. 縮小して継続 4. 整理統合 5. 廃止
方向性についての理由	待機児童対策が必要である期間は、駅前の立地性を活かした当該分園への補助金を継続していく必要がある。将来的には、保育送迎ステーションの推進も含めた補助金としていきたい。

○印西市賃借料加算対応補助金交付要綱

令和2年1月23日告示第5号

改正

令和4年3月31日告示第63号

令和4年4月1日告示第68号

印西市賃借料加算対応補助金交付要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、分園施設があることにより、特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等（平成27年内閣府告示第49号）の規定に基づく賃借料加算の対象とならない保育所、認定こども園及び小規模保育事業を行う事業所（以下これらを「保育所等」という。）を運営する者に対し、予算の範囲内において交付する印西市賃借料加算対応補助金（以下「補助金」という。）に関し、印西市補助金等交付規則（昭和53年規則第6号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- （1）保育所 市以外のもので設置する児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）第39条第1項に規定する施設をいう。
- （2）認定こども園 法第39条の2第1項に規定する施設をいう。
- （3）小規模保育事業 法第6条の3第10項に規定する事業をいう。

（補助対象者）

第3条 補助金の交付を受けすることができる者は、市内において保育所等を運営する者とする。

（補助対象施設）

第4条 補助対象施設は、次の要件の全てを満たすものとする。

- （1）特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の実施上の留意事項について（平成28年8月23日付け府子本第571号・28文科初第727号・雇児発0823第1号）の賃借料加算の要件を満たしていること。
- （2）市内に分園施設を有する保育所等であること。
- （3）印西市民間保育園施設整備事業等補助金交付要綱（平成20年告示第91号）別表の1保育所緊急整備事業（保育を実施する部分）の項に規定する補助金の交付を受けていないこと。

（補助金の額）

第5条 補助金の額は次の式により算出した額とする。ただし、保育所等が実際に支払いを行った賃借料の2分の1の額を限度とする。

当該分園の定員数に基づく単価 × 当該分園の定員数 × 実施月数 × 1/2

2 前項の式の当該分園の定員数に基づく単価は、次の表のとおりとする。

（1）保育所

定員区分	単価
20人まで	15,100円
21人から30人まで	10,500円
31人から40人まで	9,300円
41人から50人まで	8,300円
51人から60人まで	7,000円
61人から70人まで	6,000円
71人から80人まで	6,700円
81人から90人まで	6,000円
91人から100人まで	5,400円
101人から110人まで	5,800円
111人から120人まで	5,400円
121人から130人まで	4,800円
131人から140人まで	5,400円
141人から150人まで	5,100円

151人から160人まで	4,600円
161人から170人まで	5,100円
171人以上	4,600円

(2) 認定こども園

定員区分	単価(認可施設)
10人まで	30,200円
11人から20人まで	15,100円
21人から30人まで	10,500円
31人から40人まで	9,300円
41人から50人まで	8,300円
51人から60人まで	7,000円
61人から70人まで	6,000円
71人から80人まで	6,700円
81人から90人まで	6,000円
91人から100人まで	5,400円
101人から110人まで	5,800円
111人から120人まで	5,400円
121人から130人まで	4,800円
131人から140人まで	5,400円
141人から150人まで	5,100円
151人から160人まで	4,600円
161人から170人まで	5,100円
171人から	4,600円

(3) 小規模保育事業

定員区分	単価
6人から12人まで	19,300円
13人から19人まで	24,500円

3 第1項の規定により算出した補助金の額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする保育事業者は、賃借料加算対応補助金交付申請書(別記第1号様式)を市長に提出しなければならない。

(交付決定)

第7条 市長は、前条の規定による申請があったときは、速やかに内容を審査し、適当と認めるときは、賃借料加算対応補助金交付決定通知書(別記第2号様式)により通知するものとする。

(変更交付申請)

第8条 前条の規定による交付決定を受けた者は、事業内容の変更により申請の内容を変更しようとするときは、賃借料加算対応補助金変更交付申請書(別記第3号様式)を市長に提出しなければならない。

(変更交付決定)

第9条 市長は、前条の規定による変更交付申請があったときは、速やかに内容を審査し、適当と認めるときは、賃借料加算対応補助金変更交付決定通知書(別記第4号様式)により通知するものとする。

(実績報告)

第10条 第7条の規定による交付決定を受けた者は、当該年度終了後速やかに賃借料加算対応補助金実績報告書(別記第5号様式)を市長に提出しなければならない。

(交付額の確定)

第11条 市長は、前条の規定による報告を審査し、適当と認めるときは、賃借料加算対応補助金交付確定通知書(別記第6号様式)により通知するものとする。

(交付の請求)

第12条 前条の規定による通知を受けた者が、補助金の交付を受けようとするときは、賃借料加算対応補助金交付請求書(別記第7号様式)を市長に提出しなければならない。

(交付決定の取消し)

第13条 偽りその他不正の手段により補助金の交付決定を受け、又は補助金の交付を受けた者があるときは、市長は、補助金の交付決定を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部を返還させるものとする。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公示の日から施行し、令和元年度分の予算に係る補助金から適用する。

(失効)

2 この告示は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。

附 則(令和4年3月31日告示第63号)

この告示は、公示の日から施行し、令和3年度分の予算に係る補助金から適用する。

附 則(令和4年4月1日告示第68号)

この告示は、公示の日から施行する。

賃借料加算対応補助金交付申請書

年 月 日

(あて先) 印西市長

住 所
法 人 名
代 表 者 名

年度印西市賃借料加算対応補助金の交付を受けたいので、印西市賃借料加算対応補助金交付要綱第6条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金の額

円

2 添付書類

賃貸借契約書の写し

第 号
年 月 日

様

印西市長



賃借料加算対応補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった印西市賃借料加算対応補助金については、下記のとおり交付することに決定したので、印西市賃借料加算対応補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

記

交付決定額

円

賃借料加算対応補助金変更交付申請書

年 月 日

(あて先) 印西市長

住 所
法 人 名
代 表 者 名

年 月 日付けで申請した 年度印西市賃借料加算対応補助金について申請の内容を変更したいので、印西市賃借料加算対応補助金交付要綱第8条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 変更交付申請の内容

変更後の補助金の額	円
変更前の補助金の額	円
増減額	円

2 添付書類

賃貸借契約書の写し

第 号
年 月 日

様

印西市長



賃借料加算対応補助金変更交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった印西市賃借料加算対応補助金変更交付申請について、下記のとおり決定したので、印西市賃借料加算対応補助金交付要綱第9条の規定により通知します。

記

変更交付決定額

円

賃借料加算対応補助金実績報告書

年 月 日

(あて先) 印西市長

住 所

法 人 名

代 表 者 名

年 月 日付け 第 号で補助金交付決定通知を受けた補助事業が完了したので、印西市賃借料加算対応補助金交付要綱第10条の規定により関係書類を添えて報告します。

記

1 補助金の額

円

2 添付書類

- (1) 賃借料の支払いを確認できる書類
- (2) その他市長が必要と認める書類

第 号
年 月 日

様

印西市長



賃借料加算対応補助金交付確定通知書

年 月 日付け 第 号で交付決定した印西市賃借料加算対応補助金について、下記のとおり補助金の額を確定したので、印西市賃借料加算対応補助金交付要綱第11条の規定により通知します。

記

交付確定額

円

速やかに、賃借料加算対応補助金交付請求書（別記第7号様式）を提出すること。

賃借料加算対応補助金交付請求書

年 月 日

(あて先) 印西市長

住 所

法 人 名

ⓐ

代 表 者 名

年 月 日付け 第 号で額の確定のあった 年度印西市賃借料加算対応補助金について、印西市賃借料加算対応補助金交付要綱第12条の規定により下記のとおり請求します。

記

請求金額 円

(内訳)

〔 交付確定額 円
受領済額 円
